

附属機関等の概要

附属機関等の名称	福山市社会福祉審議会障がい福祉専門分科会
設置根拠	社会福祉法、福山市社会福祉審議会条例、 福山市社会福祉審議会運営要綱
設置目的	障がい者の福祉に関する事項を調査審議するため。
設置年月日	1998年(平成10年)4月16日
委員数	14人(2025年(令和7年)4月1日時点)
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
非公開とする根拠 又は理由	
庶務担当課	障がい福祉課
	TEL(084)928-1062
備考	福山市情報公開条例第6条第1項に該当する情報を含む内容を議題とする場合、または会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じると認められる場合は、会議を非公開とすることがある。(福山市社会福祉審議会運営要綱第13条第1項)